

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 125

2018年4月26日発行 通巻No.135

創刊2007年2月27日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

TEL&FAX : 03-6303-8265

MAIL : npokouken@gmail.com HP : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆30年度通常総会のご案内◆

平成30年度の本会通常総会を下記のとおり開催します。今年は本会がNPO法人となって10周年の節目の年です。年に一度、思いを同じくする仲間が一同に集まる場として、全会員の参加を呼びかけます。今年度新たに会員になられた方たち(11名 現会員数95名)も参加予定で、総会終了後は新会員向け説明会、茶話会も計画しています。

日時 : 6月10日(日) 13時開会(12時半から受付)

場所 : 荏原第五地域センター

議事 : 第1号議案 平成29年度事業報告書 第2号議案 平成29年度活動計算書

第3号議案 平成30年度事業計画書 第4号議案 平成30年度活動予算表

第5号議案 任期満了に伴う役員改選 第6号議案 定款改訂

◆月曜カフェ◆

3月26日、第8回目となる月曜カフェが、品川区役所第二庁舎「啓発展示室」で10時から開催されました。テーマは「NPO法人ライフサポート東京について」、講師は本会会員で後見業務を担当している小川雅之さん。小川さんは現職の行政書士で、ライフサポート東京の会員でもあります。ライフサポート東京は平成17年に行政書士会品川支部の有志により、成年後見活動を推進するために設立され、現在会員数91名、行政書士が中心ですが社会福祉士他の専門職も在籍しています。会員の能力を担保するため、入会時には○初級業務研修 ○定期訪問同行実習、入会後は○実務研修(各種専門研修) ○更新研修(同会、家裁等のルールの変更について)等を行い、丁寧な体制がとられています。参加した会員15名は熱心に小川さんのスピーチに耳を傾け、その後の質疑応答も真剣に行われ充実した2時間でした。

◆ 2017(平成29)年 ◆ ～回顧10年/最終回～

NPO 法人市民後見人の会・理事長 古賀忠壹

法人活動が10年目に入った年である。1月27日、齋藤修一・品川区社会福祉協議会品川成年後見センター長に、設立10周年記念事業に対する協力を要請し、快諾を得た。

事業内容は、この夏に連続2日間で①認知症を扱った映画上映と成年後見制度に関する講演会の開催②区内で後見人活動をする団体・個人が一堂に会し、市民後見人運動を考えるシンポジウムの開催③記念誌の発行④記念祝賀パーティー開催、の4企画である。

本会はこの事業を「10年間を総括し、これからの10年を展望するもの」と位置づけ、16年11月に実行委員会を立ち上げていた。この協力要請で「主催・本会、後援・区、区社協」の見通しが立ち、通常の会活動に加え記念事業の準備に迫られる年になった。

が、その話に移る前に触れなければならないのは、齋藤さんの訃報である。

他地域と異なり品川区や区社協は、早くから私たちの運動に理解を示し、ともに試行錯誤をしながら「市民後見人と社協監督人が一緒になって考え、悩み、被後見人に対応する」という一種の同志的協働スタイルを確立してきた。その中心に、齋藤さんがいた。成年後見制度普及を自らの使命の如く、センター長として職員を叱咤激励し、病をおして各地を飛び歩いていたが、ある日入院。8月7日、帰らぬ人となってしまった。67歳の若さだった。これからだったのに……。実に残念である。

ところで本会の後見人等受任件数はこの年3件、10年間の累計件数は37件。この数字が他地域の市民後見人運動を巡る状況とは異なることを示している。私たちは、その自覚をもって運動の輪を広げていかなければならないだろう。死亡件数1件(累計16件)だった。

再び記念事業の話に戻る。4事業のワーキンググループは、志願した会員らが積極的に動き出した。統一テーマ「認知症になっても安心社会を!!」を掲げ①の上映作品は、陽信孝さん原作の「八重子のハミング」(監督/脚本:佐々部清監督、出演:升毅、高橋洋子さん等)に、②は「今、なぜ市民後見～品川からの報告～」と銘打ち、区内を拠点とする「東京市民後見サポートセンター」「フレンド」「ライフサポート東京」「しんきん成年後見サポート」の4法人も参加、当日、弁護士の堀田力・公益財団法人さわやか福祉財団会長とともに市民後見人運動を考えることになった。会場は区がJR大井町駅前の「きゅりあん」1階小ホールを押さえてくれ①を7月14日(土)、②を翌15日(日)に開くことになった。③も原稿発注に入った、…等々、準備は進む。この記事が出るころは、宣伝、集客活動の本番だ。回顧どころではない。会員総がかりの活動でこの事業を成功させたい。

この年の業務指導委員会が10月23日、開かれた。本会の後見活動について第三者から助言してもらおう機関で、会発足以来無償で、弁護士(2人)、司法書士、社会福祉士、齋藤さんに委員を引き受けていただいていた。今年の出席は3人(1人病欠)になったが、いろいろご指導賜った。そして記念誌への寄稿も快諾してくれた。ありがたいことである。(終)

***この連載は、これで終了。過去分を含め、誤記などお気づきのことあれば至急お知らせください。**

◆平成 29 年度 3 月理事会報告◆

1. 開催日時 平成 30 年 3 月 19 日（月）17 時 00 分～19 時 45 分
2. 開催場所 品川区本会事務所
3. 出席理事 古賀忠壹理事長（議長）、高原三平事務局長、朝倉鈴子、安齋実、大岡朋子、國枝園子
澤谷義則、杉谷徹夫、高橋宣子、中越勝各理事
4. オブザーバー 青木誠、小松統各監事、金城清会報編集人

<決議事項>

- ① 平成 30 年度事業計画、収支予算について決議した。
- ② 39 号受任を決議した。尚担当者は、追認事項として 3 月 29 日決議した。
- ③ 40 号の受任を決議した。

<協議事項>

- ① 設立 10 周年記念事業について協議した。
- ② 定款「第 54 条（公告の方法）等」の改正について協議した。
- ③ 平成 29 年度事業報告、収支決算について協議した。
- ④ 次期役員的人事案について協議した。

<報告・連絡事項>

- ① 後見報告書について、「副担当によるチェック励行及び最新書式使用」の協力要請があった。
（中越）
- ② 平成 29 年度市民後見人養成講座について、23 名受講修了。内 9 名が入会申込み。内 6 名が後見担当を希望との報告があった。（他の養成講座終了の 1 名も入会申込みがあった）（杉谷）
- ③ 新人向けガイダンス開催を、4 月予定している旨の報告があった。（中越）
- ④ 総会日程について別添資料により連絡があった。（高原）
- ⑤ 「地域でつながるみんなのくらし展 2 月 25 日（日）」出展の報告があった。（安齋）
- ⑥ 会費未納者について、リストの提示及び請求連絡する旨の報告があった。（高橋）

<今後の予定>

- ・監督人・後見人等連絡会 4 月 23 日（月）15 時 30 分～
- ・第 9 回月曜カフェ 4 月 23 日（月）10 時 00 分～
- ・平成 30 年度 4 月度理事会 4 月 23 日（月）17 時 00 分～

（記 高原三平）

本会設立 10 周年記念事業（7 月 14 日 15 日）にむけ着々と準備が進んでいます。この事業を成功させるためには、品川区民をはじめ多くの方たちへの宣伝活動が大事です。「広報しながわ」6 月 11 日号に紹介される予定になりました。その他様々な媒体に働きかける必要があります。宣伝チラシ 1 万枚を作り、区内の約 200 の町会にも配布を依頼することになっています。会員の皆様のご協力をお願い致します。

（編集 金城 清）

